北名古屋市監査公表第１号

　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第４項の規定による定例監査の結果に基づき講じた措置について、北名古屋市長から通知があったので、同条第１４項の規定により、その内容を別紙のとおり公表する。

　　令和３年１月１２日

北名古屋市監査委員　大　野　眞　一

北名古屋市監査委員　渡　邊　幸　子

２ 北 人 第 ７ ３ 号
令和２年１２月１６日

北名古屋市監査委員　大　野　眞　一　様
北名古屋市監査委員　渡　邊　幸　子　様

北名古屋市長　長　瀬　　保
（公　印　省　略）

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和２年１２月３日付け２北監第４６号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第１９９条第１４項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

＜人事秘書課＞

１　【指摘事項】

⑴　契約事務について

新型コロナウイルス感染症対策啓発チラシ作製業務について、委託契約締結の執行伺いに予定価格の根拠となる積算資料が添付されていなかった。

２　【措置状況】

⑴　指摘事項については、是正しました。

３　【監査委員意見】

生命保険料等事務費について、手数料収入の根拠となる原契約書の中に旧町名で締結したものがあるため、市として契約を結び直すことを検討していただきたい。

４　【措置状況】

市として契約を結び直すことを検討します。

２ 北 企 第 ５ ５ 号
令和２年１２月１５日

北名古屋市監査委員　大　野　眞　一　様
北名古屋市監査委員　渡　邊　幸　子　様

北名古屋市長　長　瀬　　保
（公　印　省　略）

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和２年１２月３日付け２北監第４６号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第１９９条第１４項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

＜企画情報課＞

１　【監査委員意見】

事務事業の見直しについては、自治体戦略推進本部において、社会情勢や市民ニーズの変化に則した持続可能な行政運営及び適正な財政運営を行うため、行政改革の位置付けで、事務事業の適正化や事業費等の縮減に向けて努力を積み重ねており、着実に成果に結びつけていただきたい。

２　【措置状況】

本年度については、自治体戦略推進本部を始めとした内部検討や行政改革推進委員会における諮問を通じて実効性のある事務事業の見直しを進め、一部については方向性を決定するなど一定の成果を上げることができました。今後についても全庁的な事務事業の見直しの機運を維持し、対象事業の範囲を拡大するとともに、着実な成果につなげられるよう関係所管課と連携しながら進捗を管理していきます。

２ 北 活 第 ５ ２ 号
令和２年１２月２８日

北名古屋市監査委員　大　野　眞　一　様
北名古屋市監査委員　渡　邊　幸　子　様

北名古屋市長　長　瀬　　保
（公　印　省　略）

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和２年１２月３日付け２北監第４６号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第１９９条第１４項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

＜市民活動推進課＞

１　【指摘事項】

⑴　契約事務について

男女共同参画推進事業開催業務委託契約について、同年度内に委託事業の収支確認をしていなかった。

⑵　支出事務について

事務処理全般について、軽微なミスが散見していた。

２　【措置状況】

⑴　指摘事項については、今後、委託事業の収支を年度内に確認し、精算に係る事務処理を適正に行います。

⑵　指摘事項については、今後、事務処理を適正に行います。

３　【監査委員意見】

⑴　市と自治会長の飲食を伴う親睦会において、今年度はコロナ禍により実施していないが、過去から必要かつ最少限度としつつも、一部を公費負担している。社会環境の変化とともに様々な意見があることを勘案し、公費負担の見直しを検討していただきたい。

⑵　補助対象団体が営利活動を目的としない団体と規定されている場合の一般社団法人への補助金については、履歴事項証明書や決算書の提出を受けて確認しているが、その確認方法や提出書類を明確にしていただきたい。

４　【措置状況】

⑴　社会環境の変化とともに様々な意見があることを勘案し、公費負担の見直しをします。

⑵　定款、規約、直近年度の決算書の写し等で剰余金の分配が行われていないことを把握します。